

資源物持ち去り禁止

この資源物は、資源リサイクル協同組合が資源集団回収物として管理しており、回収業者である猪俣商店以外の者が回収した場合は、処罰されます。

なお、猪俣商店以外の者が回収（持ち去り）した場合は「警察に通報」します。

【問い合わせ先】

回収業者 猪俣商店 電話 048-954-6687

ホームページ【<http://misatorecycle.iinaa.net>】